令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 宮城県

農業委員会名: 涌谷町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和4年6月1日現在)

1 農業の概要

単位: h a

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計	
耕地面積	2780	517	517			3300	統計資料による
経営耕地面積	2583	188	84	3	101	2771	
遊休農地面積	22. 3	0.6	0.6			22. 9	
農地台帳面積	2928	505	505			3433	

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農業	家数	943
自給的	的農家数	225
販売	農家数	718
	主業農家数	147
3	準主業農家数	108
Ī	副業的農家数	460

		農業者数(人)
農	業就業者数	1086
	女性	414
	40代以下	119

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)		
認定農業者	232		
基本構想水準到達者	0		
認定新規就農者	0		
農業参入法人	0		
集落営農経営	2		
特定農業団体	0		
集落営農組織	2		

[※]農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

※ 農林業センサスに基づいて記入。

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日

	選挙	委員			選任委員			€L
	定数	类数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	**	
農業委員数								
認定農業者								
女性	/							
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

		農業	美委員
		定数	実数
農業	委員数	11	11
	認定農業者		7
	認定農業者に準ずる者	_	3
	女性		3
	40代以下	_	0
	中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和4年		3300ha	1608ha	48.73%
課	題	町内全域的に第2種兼業農家、未相総 る。個人の認定農業者が法人設立に伴 われる。今後も「農地中間管理機構」を流	う中間管理事業への移行と併せて、新規	見開拓し着実に集積が進んでいると思

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1656ha	1608ha	37ha	97.10%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・掘り起こし活動を強化していく。 ・8月と1月に発行する「農業委員会だより」に農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業制度を掲載し、周知を図る。 ・「農地中間管理機構」の事業制度については、機構地域コーディネーターが在駐し、随時周知を図るとともに、農地利用最適化推進委員と連携を図りながら農地のマッチングに努める。
活動実績	・掘り起こし活動を年間を通じ随時行った。 ・8月に発行した「農業委員会だより」に農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業制度を掲載し、周知を図った。 ・「農地中間管理機構」の事業制度については、機構地域コーディネーターが在駐し、随時周知を図るとともに、農地利用最適化推進委員と連携を図りながら農地のマッチングに努めた。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積実績については、概ね目標達成した。
活動に対する評価	事務局員の他、中間管理機構地域コーディネーターと農地利用最適化推進委員が連携を図りながら、情報収集に努めるとともに、年間を通じ随時農家からの相談に対応したことが成果に繋がったと思われる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	R3年度新規参入者数
新規参入の状況		0経営体	0経営体	0経営体
		R1年度新規参入者 が取得した農地面積	R2年度新規参入者 が取得した農地面積	R3年度新規参入者 が取得した農地面積
		0ha	0ha	0ha
親元就農や法人雇用は増加傾向にあり、 研修斡旋、農業生産法人への雇用促進とける物的支援、生活基盤となる住居の斡旋方			促進と併せて、普及センター、JA等関係	機関と連携を図りながら、各種事業によ

[※] 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0ha	0ha	0%

- ※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入 ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月1回農業委員による農家相談日を設け、研修先及び農地確保に向けて相談に応じる他、新規参入希望者の求めに応じ、関係機関と連携しながら随時相談に応じる。
	2名から相談があり、R3.6月に1回、R4.2月に2回、のべ3回の個別相談を受けた。1名については相談中に父親からの経営継承も含め検討中である。1名は相談継続中である。新規参入希望者の求めに応じ、関係機関と連携しながら随時相談に応じたが、参入には至らなかった。

[※] 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と協議し、情報収集により目標設定しているので、特に問題は無い。
活動に対する評価	関係機関と連携し、年間を通じ新規参入希望者からの相談に対応した。新規参入者の就農には至らなかったが、継続して相談に応じた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和4年)	6月現在)	3335.9ha	35.9ha	1.07%
課	題	未相続地による耕作者不明農地の発生 生したため、遊休農地は増加傾向にある		1した農地を上回る新規遊休農地が発

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

_		1/2 () () ()	
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	1.14ha	4.55ha	399.12%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u>პ</u>	2の日標の達成に回りた佰割						
	措置の内容	調査員数	(実数)	調査実施時	期	調査結果取	りまとめ時期
活動	農地の利用状況		23人	8月~9月		9月~	~10月
	調査	調査方法	調査方法 町内全域を調査区域とし、調査員(農業委員、農地最適化推進委員)を6班編制(農地最適化推進委員区)し、目視による調査を実施する。				
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時期]査実施時期:10月~11月				
	その他の活動	町広報、町ホー	町広報、町ホームページ及び農業委員会たよりを通じ、遊休農地解消			2解消に向けて広く	(周知する。
	農地の利用状況	調査員数(実数)		調査実施時	調査実施時期調査結果取		りまとめ時期
	調査		23人	8月~9月		9月~	~10月
活	農地の利用意向	調査実施時期	11月~12月	調査結果取りまと	どめ時期	12月~	~12月
動		第32条第1	項第1号	第32条第1項第	第2号	第3	33条
実績	調査	調査数:	564筆	調査数:	筆	調査数:	筆
祺		調査面積:	34.76ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
	その他の活動	町広報、町ホームページ及び農業委員会たよりを通じ、遊休農地解消に向けて広く周知した。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消(農地への再生等)は4.55haと目標を達成したが、新規増加等が15.61ha発生し、予見は困難であった。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員が日々の活動の中で地域内を見回っており、法に則し、適切に活動したと思われる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状(令和4年6月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		3300ha	0ha
課	題	特になし。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月〜9月にかけて実施する農地パトロールと合わせて、随時農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的農地パトロールと情報収集活動により、違反転用の早期発見、未然防止に努める。
活動実績	8月~9月にかけて実施する農地パトロールと合わせて、随時農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的農地パトロールと情報収集活動を実施し、未然に防ぐよう推進した。また、町広報、町ホームページ及び農業委員会たよりを通じ、町民に向けて広く周知した。
活動に対する評価	広報活動と合わせて、農業委員及び農地利用最適化推進委員が日々の活動の中で現地を見回っており、法に則し、適切に活動したと思われる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 28件、うち許可 28件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容		
**************************************		実施状況	申請時、本人から聞き取り調査し、チェックシートを作成している 適化推進委員による現地調査を実施した。	る。また、申請受	理後、農地利用最
事実関係の	唯祕	是正措置	判断基準に基づき、より詳細に聞き取り調査及び	現地調査を乳	尾施する。
総会等での	索議	実施状況		申請受理後、農地利用最適化推進委員による現地確認を実施し、総会前に担任制による事前審 をで結果報告している。必要に応じ、地域に精通した委員による現地調査及び本人に聞き取り調査 ・行った。	
心云寺(の)	省 成	是正措置	特になし。		
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数		0件
申請者への審認の通知	議結果	大 飑状况	不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件	
		是正措置	特になし。		
字議	東端仕用炊の八古		総会終了後、即時申請者本人に対し許可となった旨通 で、議事録は一般への公表はしていないが、開示請求が		
審議結果等の公表		是正措置	特になし。		
9		施状況	標準処理期間 申請書受理から 45日 処理其	閉間(平均)	30日
処理期間	是	正措置	毎月10日前後を申請締め切り日と設定の上、年2 及び町ホームページで随時開示しており、特に是I		

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 51件)

点検項目			具体的な内容		
本 中間はの本部		実施状況	申請時、書類を審査し、本人から聞き取り調査の上、チェックシートを作成後受理して る。また、申請受理後、農地利用最適化推進委員による現地調査を実施した。		
事実関係の	唯心	是正措置	書類審査を厳格化するとともに、判断基準に基づき、より詳細に聞き取り調査 なび現地調査を実施する。		
W A both or a promise		実施状況	申請受理後、農地利用最適化推進安員による現地確認を実施し、毎月総会前に担任制による事前審査で結果報告し、かつ農業委員5名が現地調査を 行った。		
総会等での	台	是正措置	特になし。		
審議結果等の公表		実施状況	総会終了後、意見を付して県に進達しており、総会は傍聴可能で、議事録は一般への公表はしていないが、開示請求があれば応じる。		
		是正措置	特になし。		
		施状況	標準処理期間 申請書受理から 45日 処理期間(平均) 30日		
処理期間	是正措置		毎月10日前後を申請締め切り日と設定の上、町ホームページで開示しており、特に是正は要しないと思われる。		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況					
農地所有適格法人からの報告について	管	内の農地所有適格	33 法人			
		ち報告書提出農地所有適格法人数			32 法人	
		ち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		8 法人		
		うち督促後に報	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		7 法人	
		うち報告書を提出	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人	
		提出しなかっ	他市町に所在する法人で、所在 提出しなかった理由 している。耕作地がある他市町へ と注意喚起したが、未だに回答に		への報告が必要	
		対応方針	+	再度督促通知を送付し、提出を	を促す。	
農地所有適格法人の状況について		農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会 が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 1 法人				
		対応状況	R3.9.51 R3.10.1	7付け涌農委第377号で法第6条約 付けで甘栗から書面で斡旋受け <i>7</i> 12付け定款変更により農業生産を 3付け法第3条許可売買で処分完	人れ申し出有 ∶削除	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 10856	件 公表時期 令和 3年 8月		
		情報の提供方法:農業委員会たよりに年1回掲載するほか、町HPに公表している。			
	是正措置	特になし。			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 33844	件 取りまとめ時期 令和 4年 3月		
		情報の提供方法:町HPに公表している。			
	是正措置	特になし。			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3433ha		
		データ更新:権利移動等が生じた場合、随時行っている。			
		公表:開示請求があった場合応じている。			
	是正措置	サポートシステムと併せて、現在の農家台帳システムと平行して活用する。			

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農地集積について、積極的に関与するとともに、圃場整備と併せて集積率を 段階的に上げていく努力が必要である。 〈対処内容〉 農業委員、農地利用最適化推進委員、地域コーディネーターと連携を深め、 出し手、受け手の掘り起こし活動をさらに強化・推進する。				
		〈要望・意見〉 特になし。				
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉				
	※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を	通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載				
Ⅷ 事務の実施状況の公表等						
1	総会等の議事録の公表					
	HPに公表している C	その他の方法で公表している				
		随時事務局で保管し、開示請求があった場合対応している。				
2	2 農地等利用最適化推進施策	の改善についての意見の提出				
	意見の提出件数	1 件				
	提出先及び提出した 提出した。 意見の概要 力強化~	6月28日付け涌農委第239号で、「農地等の利用の最適化に関する意見」を概要は、宮城県農政部作成の「令和3年度宮城県農業行政の概要「共創多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農~」」に掲載されている13施策に対する意見である。				
ę	3 活動計画の点検・評価の公表	<u> </u>				
	○HPに公表している	その他の方法で公表している				